

平成21年度第1回徳島市入札監視委員会 議事録

開催日時	平成21年 5月27日(水) 9:00~12:00	
開催場所	徳島市役所 6階 入札控室	
出席者	委員会 長地委員長職務代理者、野村委員、成行委員、鈴木委員(井上委員長は欠席) 徳島市 土木部監理課長 水道局総務課長 他 関係各課・事務局職員	
審議案件	一般競争入札	3件
	公募型指名競争入札	1件
	(通常)指名競争入札	5件
	随意契約	1件
	合計	10件

議事概要

委 員 員	徳 島 市
市発注工事等に係る入札・契約手続の運用状況等について	
<p>◇ 総合評価落札方式は、評価値と入札価格を総合的に考慮すると説明がありましたが、総合的に評価する意味は、入札価格の一番低かった業者をだして、評価値の合格ラインを超えているかどうかで、超えていれば決まり、超えていなければダメということですか。</p> <p>◇ 点数が高くて、入札価格が低い業者が落札決定することによってよいのですか。</p> <p>◇ 総合評価方式の点数のつけ方に基準はありますか。</p> <p>◇ このやり方は、市独自のやり方ですか。</p>	<p>1 対象期間 (H20.10.1~H21.3.31)の発注工事について 2 平成21年度における工事等の入札・契約制度の改正について</p> <p>◆ 総合評価方式の評価は3つの視点に分かれており、施行計画(施工上の適切性、施工上の的確性)、配置予定技術者(資格、施工経験、工事成績評価点)、企業実績(施工実績、工事成績評価点、本店の所在、ISO、アドプト、防災協定)の各評価項目に設定した評価基準を満たしているかどうかを点数化して、加算点を算出します。基礎点100点に加算点を足して、その点数を入札価格で割り、評価値が一番高い業者が落札する方式を採用しています。</p> <p>◆ 通常は、総合評価の加算点が評価値が高くて、入札価格が低い業者が落札決定となります。</p> <p>◆ 配置予定技術者については、1級・2級の資格、10年の実務経験などで点数をつけ、施工計画、企業実績についても、基準を決めて点数をつけています。その他に技術提案評価というものがあって、発注者側から出題し、文章の中身によって点数をつけています。その点数については、総合評価委員の先生方に評価してもらい、点数が妥当かどうかを見てもらっています。</p> <p>◆ 国・県に合わせる形をとっております。</p>
審議 1 <随意契約>食肉センター中央監視設備改修工事 (食肉センター)	
◇ 1社しか入札しなかったのは、何か理由はあるのですか。	◆ 参加しなかった業者については、理由は取っていません。参加条件としては、電気通信工事の総合評定値が1200点以上と実績を条件として募集しましたが、応札したのは1社でした。そこで、条件を緩和し、総合評定値1000点まで引き下げて再度募集しましたが、結果として応札したのは1社でした。

<p>◇ 落札業者の(株)山武は、外資系企業と関係あるのですか。</p> <p>◇ 設備改修は、今回が初めてですか。</p> <p>◇ 今回の設備改修は、初めてですか。</p>	<p>◆ 外資系の会社については知りませんが、(株)山武という会社の名前で経営審査も取っています。</p> <p>◆ 施設設置から20年を経過し、老朽化しているため、毎年継続して施設改修を行っています。平成18年度は、ボイラー設備の更新、平成19年度は、冷蔵庫設備の一部更新をしています。</p> <p>◆ 今回が初めてです。</p>
--	---

審議 2 <一般競争入札>田宮西都市下水路築造工事
(建設課)

<p>◇ 失格判断基準の根拠なのですが、その数字の目安はあるのですか。</p> <p>◇ 予定価格は、事前に公表していますが、調査基準価格・失格判断基準の数字はわかるのですか。</p> <p>◇ 業者は、自社の応札額が調査基準価格を下回るかどうか解っていますか。</p> <p>◇ 失格の2社は、金額から見たら安い価格で失格しているが、トータル的に見たら、市にとってプラスなのかマイナスなのですか。</p> <p>◇ 業者は、経験を重ねるとだいたい解ってくるのですか。</p>	<p>◆ 国の数字をそのまま使っております。</p> <p>◆ 調査基準価格は入札後公表ですが、国の積算方法と同じ積算方法ですし、国の積算方法は公開されています。土木系工事で80%前後、建築系工事で86%ぐらいと考えております。</p> <p>◆ 計算方法は公開していますので業者はある程度解っており、調査基準価格ギリギリで入札している。失格しているのは、自社積算が若干合わなかったと思われます。</p> <p>◆ 失格基準価格を設けているため、失格基準価格を下回った金額で入札した場合失格になるのはやむを得ないことだと考えております。</p> <p>◆ 仕事がほしいかほしくないかによって入札価格が変わってくる。どうしても取りたかったらギリギリの金額を入れてくる。</p>
--	---

審議 3 <指名競争入札>一宮西丁北排水路修繕工事
(耕地課)

<p>◇ どうして何社もが同じ金額をいれているのですか。</p> <p>◇ 1社が高い額を入れたことにより、入札金額の平均が高くなってしまってこういう結果になったのですね。</p>	<p>◆ 最低制限価格の計算方法 $(A+B \times 2) \div 3 \times 0.85$ でBの予定価格は公表されていますが、各業者が予定価格の何%で入れてくるかを想定してこの数字を出している。たまたま1社が高い額で入れたことにより、計算式のAの平均入札額が上がってしまい、多くの失格者が出てしまった。従来は、最低制限価格を公表していたため、全員が最低価格と同じ金額を入れてくじになっていた。これを是正するため、県の制度を導入しました。</p> <p>◆ 1社が高い額で入札したため、こういう結果になってしまったと考えております。</p>
--	--

<p>◇ 国・県のやり方はどうなのですか。</p> <p>◇ 意図的な入札であると大変なことですね。</p> <p>◇ 他の県は、どうしているのですか。</p>	<p>◆ 県は、市と同じく最低制限価格を事前公表しておりましたが、くじでの割合が高くなったことから、こういう計算方法を導入しました。市も県と同様にくじの割合が高くなったことから、県と同じ計算方法を導入しました。</p> <p>◆ 意図的なものであると次も同じようなことがあると思いますが、その後この地区で、このような結果はありませんでした。</p> <p>◆ 私の知る範囲では、この計算方法をしているのが、徳島県と徳島市だけとの認識であり、他の県でこの計算方法を行っていることは聞いていません。</p>
--	---

審議 4 <指名競争入札>中央浄化センター沈砂掻揚機・最終沈殿池汚泥掻寄機改良工事

(中央浄化センター)

<p>◇ この案件は、最低制限価格がありますか。</p> <p>◇ 工事の内容は、材料費が中心となるのですか。内訳明細書の材料費が業者によって金額が違うのは、どういう積算をしているのですか。</p> <p>◇ 工事は、機械の改良ですが、どういうところを改良したのですか。</p> <p>◇ この工事では、機械の除却も行うのですか。</p>	<p>◆ あります。最低制限価格は、7,672,000円で80%ギリギリで入札しています。</p> <p>◆ 工事の内容は、材料費が中心となっています。部品は、鋳物鋼板で作ってもらうものです。機械を持っていて、気やすい鋳物業者がいると安くなることがあります。</p> <p>◆ 今回の工事は、消耗部品の交換で、レールの上の接触面の鋳物部分を替えました。</p> <p>◆ 一部のガイドシュー等の取り替え工事を行うものです。</p>
---	---

審議 5 <一般競争入札>徳島市道路台帳等補正業務

(道路維持課)

<p>◇ 最低制限価格がない案件ですか。</p> <p>◇ 6月からの新しい制度で計算すると最低制限価格はいくらになりますか。</p> <p>◇ 入札参加資格で求める実績は、5年間ですか。</p> <p>◇ 入札参加資格で請負金額の2028万円以上の実績は、工事の規模に合っているのですか。</p> <p>◇ 業務委託は、大体は人件費ですか。</p>	<p>◆ その通りです。平成21年6月からコンサルについて、最低制限価格を導入することにしました。</p> <p>◆ 新制度で計算した最低制限価格は、2178万円で今回の落札業者は失格となります。</p> <p>◆ 今までは、5年間の実績としていたものを今回の改正で10年間に拡大し、受注機会を増やそうと考えております。</p> <p>◆ 6月までは予定価格の70%以上でしたが、今回の改正で50%以上に変更しています。これは特殊工法になってしまうと参加業者数が少ないので、参加業者数を増やそうと考えております。</p> <p>◆ 今回の案件は、特殊な業務で、飛行機を飛ばす等の直接費が必要となりますが、普通の委託業務は殆ど人件費です。</p>
---	--

審議 6 <指名競争入札>末広四・五丁目污水管渠築造工事に伴う実施設計業務

(建設課)

<p>◇ 低入札の基準はいくらですか。</p> <p>◇ 低入札で落札した業者にヒアリングをして、その内容で市は納得するのですか。</p> <p>◇ どうしてこういう入札を入れたのですか。</p> <p>◇ 落札業者は、長年、市で登録している業者ですか。</p> <p>◇ 低入札委員会の委員は、誰が行っているのですか。</p> <p>◇ 県外大手コンサルに指名しているのは、何故ですか。</p>	<p>◆ 予定価格の50%以下です。</p> <p>◆ 委託業務においては、ヒアリングで自社の職員を使って行って赤字も出ず、実施可能ですと言われると拒否することが出来ない。こういう低入札があるため、業務委託の最低制限価格を設けることにしました。</p> <p>◆ 徳島市での実績と、仕事がほしかったためとのことです。</p> <p>◆ 従前から県外コンサル業者として指名している業者です。</p> <p>◆ 内部委員で、土木部長、土木部副部長、監理課長、工事検査監、当該建設工事を主管する所属課を所管する部の部長及び副部長、工事主管課長です。</p> <p>◆ 基本的には、市内業者を優先して指名していますが、工事の内容によっては、県外大手コンサルに指名する場合があります。 今回の案件は、河川横断がありまして、水路に橋が架かっており、ルート検討で高度な技術を要するという事で、経験豊富な県外大手コンサルにしました。</p>
--	--

審議 7 <一般競争入札>第4期拡張事業 第十浄水場拡張工事(送水ポンプ機械設備)

(水道局)

<p>◇ 調査基準価格以下の入札ですがこの場合は？</p> <p>◇ 事情聴取の内容について、簡単に説明をお願いします。</p> <p>◇ 水道局でも低入札価格の調査委員会がありますか？</p> <p>◇ そこで審議、検討したうえで決定するのですね？</p> <p>◇ 機器を自社で生産するから安いといわれましたが、この会社は直営工事も備えているということなんですか？</p> <p>◇ こういう会社は他に何社ぐらいありますか？</p>	<p>◆ いったん入札を保留し、事情聴取を行ったうえで落札を決定します。</p> <p>◆ 低入札の理由としては、送水ポンプ・水中ポンプなど自社で製作するため設計製作に係るコストを削減できること。内部留保金を削減すること。資材等の購入先は長年の信頼関係により一括購入することでコストダウンを図れること。工事の下請会社は同種工事の施工経験が豊富であり熟練した技術者を有していて効率的な施工管理ができること。こういった事情で低い金額を入れてきたそうです。</p> <p>◆ あります。</p> <p>◆ はい。</p> <p>◆ はい。</p> <p>◆ 参加資格のある会社は17社ほどありましたが、その中で2社しか申込みがありませんでした。</p>
--	---

<p>審議 8 <公募型指名競争入札>徳島市出来島本町1丁目～徳島町城内配水管布設替工事 (水道局)</p>	
<p>◇ 入札金額がほとんど同じというのは？</p> <p>◇ くじのやり方は？</p> <p>◇ 13社のうち12社がくじ引きというのは、入札として異常ですね。いちごっこのような気がします、それについての対策はありますか？</p>	<p>◆ 予定価格と最低制限価格を公表しているため、ほとんどが最低金額を入札しているものです。</p> <p>◆ 最初にジャンケンで順番くじを引く順番を決めて、順番くじの番号順に本くじを引きます。</p> <p>◆ 6月1日から、最低制限価格を変動制にします。</p>
<p>審議 9 <指名競争入札>第十浄水場送水管布設工事 (西の丸・佐古・応神系) (水道局)</p>	
<p>◇ 材料費は入っているのですか？内訳は手間賃ですか？</p> <p>◇ 前の案件では最低制限価格がほとんどでしたが、今回はうまい具合に予定と最低のあいだで入札されているようです。ここで指名されている業者は余裕があるのですか？</p> <p>◇ 最近になって下請、孫請けの業者が親会社から賃金を払ってくれないという話をよく聞きますが、水道局ではそういう話をききますか？</p>	<p>◆ ほとんどが手間賃です。一部が請負材料で、あとは局の支給材料です。落札業者が安く見積もれたのは、直営で配管工を行っているので、そこが経費節減に繋がったのではないのでしょうか。</p> <p>◆ 業者の経営状態ですので、水道局では分かりません。</p> <p>◆ 今のところ水道局では、そういうトラブルは聞いておりません。</p>
<p>審議 10 <指名競争入札>徳島市上水道老朽管更新事業設計業務 (水道局)</p>	
<p>◇ 最低制限価格がないのは業務委託だからですね。市役所は今回から導入するそうですが、水道局はどうですか？</p> <p>◇ 設計業務だけで一年かかるのですか？</p> <p>◇ 資料にある受任者と、委任状で入札に来ている人が違ってますがどういう事ですか？</p>	<p>◆ この6月からはできません。</p> <p>◆ 設計にはじまり現場の管理、竣工検査、国への報告等すべて含めた業務が一年ということです。</p> <p>◆ 業者登録の際に委任状を提出し、年間を通じて委任されている年間受任者と、入札の案件ごとに委任状を提出し、その入札に限り委任されている受任者がいるためです。</p>
<p>指名停止等の状況について</p>	
	<p>1 対象期間(20.10.1～21.3.31)の指名停止について</p> <p>◆ 16業者に対し、指名停止措置を行った。(監理課) 談合情報への対応状況を説明(監理課)</p> <p>◆ 10業者に対し、指名停止措置を行った。(水道局)</p>

<p>◇ 談合情報どおりの業者が落札したのか。</p> <p>◇ 落札率は、いくらですか。</p>	<p>◆ 談合情報どおりの業者が落札しました。</p> <p>◆ 落札率は、93%です。入札参加業者全員に事情聴取を行いましたが、全員が談合を否定し、誓約書を提出しているため、談合が行われたと判断することができない。関係書類は公正取引委員会に送付しております。</p>
---	--